契約条項 P-6812_210118

PC 環境移行サービス（Windows®対応）

甲は、「PC 環境移行サービス（Windows®対応）」（以下本サービスという）を、以下の条項にもとづき乙に依頼するものとします。

1. 乙は、本サービスの提供に必要な甲が有する PC 環境移行ソフトウェア（以下 PC 環境移行ソフトウェアという）を使用し、甲が使用する PC から次の環境設定情報およびデータを別途甲乙で合意する他の PC に移行します。ただし、移行するデータ容量は合計 5GB までとします。
   ① Windows アカウント情報（ローカルプロファイル情報）
   ② ユーザーデスクトップ環境情報（スタートメニュー、デスクトップ上のファイルおよびフォルダ）
   ③ マイドキュメント
   ④ 電子メール環境情報（ボックス内のメッセージ、アドレス帳、アカウント設定情報）
   ⑤ ブラウザ環境情報（お気に入り、ホームページ、インターネットオプション設定情報）
   ⑥ DocuWorks 環境情報（ユーザーフォルダ内のファイルおよびフォルダ、リンクフォルダ設定情報）

2. 前項の定めにかかわらず、甲が 5GB を超えた容量の移行を希望する場合、乙は 5GB ごとに別途有償で本サービスを提供するものとします。

3. 第 1 項の定めにかかわらず、次の各号は本サービスの対象外とします。
   (1) 次の情報の移行
      ① ユーザープロファイルに含まれない PC の設定情報
      ② ユーザーアカウントのパスワード
      ③ マイドキュメントフォルダに格納していない DocuWorks ユーザーフォルダ
      ④ DocuWorks のアノテーション、Viewer/Desk のツールバー設定情報および Desk のプラグイン設定情報
   (2) PC 環境移行ソフトウェアの仕様および制限事項に起因する障害または不具合への対応
   (3) アプリケーション・ソフトウェアの互換性検証および互換性に関する障害または不具合への対応
   (4) OS をアップグレード（インプレースアップグレード）した同一 PC に対する本サービス
   (5) 移行先 PC の OS に構築した Windows XP モードへの移行
   (6) 移動ユーザープロファイル環境の PC に対する本サービス
   (7) 移行先 PC の設置およびアプリケーション・ソフトウェアのインストール
   (8) 移行元 PC に格納されたデータ等のバックアップ

4. 次の各号に該当する場合、乙は本サービスの提供義務を免れるものとします。
   (1) PC 環境移行ソフトウェア、移行先 PC、データ転送用ケーブルおよび本サービスに必要なメディアが準備されていないとき
   (2) 移行先 PC にアプリケーション・ソフトウェアがインストールされていないとき
   (3) 移行先 PC にデータが格納されているとき
   (4) 移行先 PC に移行対象のユーザー名と同一ユーザーが作成されているとき

5. 本サービスは、PC 環境移行ソフトウェア所定の手順に従い実施するものとし、第 1 項に定める環境設定情報およびデータ移行の完全性を保証するものではありません。

6. 乙は、本サービスが注文書記載の完了希望日までに完了できない事由が生じた場合、すみやかに甲に対し通知し、その扱いについて別途協議するものとします。ただし、第 4 項に該当した場合、乙はその責を負わないものとします。

7. 本サービス完了後、甲は、注文書記載の支払条件にもとづき乙に本サービスの料金を支払うものとします。乙が、本サービスを着手したにもかかわらず、乙の責によらず本サービスを完了できなかった場合でも、甲は乙に対して本サービスの料金を支払うものとします。

8. 本サービスの実施にあたり甲が乙の責に帰すべき事由を原因として現実に発生した損害の賠償を求めるすべての場合において、乙は、本サービスの対価を上限とする通常かつ直接の損害についての責任のみを負うものとします。

以上